

7月1日から公害防止条例施行規則が運用されます

4月号に引き続き「指定施設」と「規制基準」についてお知らせします。「指定施設」とは、工場等の施設のうち、公害を発生する恐れのある施設で「騒音」「ばい煙」「粉じん」にかかる下記の施設を指定しています。これらの施設を設置している会社や事業所は届け出が必要となります。また、「規制基準」とは、各指定施設が守るべき許容限度や使用・管理に関する基準等を定めています。各基準は下記のとおりです。

騒音にかかる指定施設

施設の名称	規模または能力	
金属加工機械	圧延機械	原動機の定格出力が15kW以上22.5kW未満
	機械プレス	呼び加圧能力が20重量トン以上30重量トン未満
	せん断機	原動機の定格出力が1.5kW以上3.75kW未満
	自動旋盤・平削盤	すべて該当
	乾式研摩機	工具を除きサンダーを含む
	自動ヤスリ目立機	すべて該当
空気圧縮機および送風機	原動機の定格出力が2.2kW以上7.5kW未満	
土石・鉱物用石材引割機	原動機の定格出力が7.5kW以上	
繊維機械	紡績機	原動機を使用するものに限る
	工業用動力マシン	同一事業場に10台以上設置されているものに限る
建製用資材機械	コンクリートプラント	気ほうコンクリートプラントを除き、混練機の混練容量が0.3m ³ 以上0.45m ³ 未満
	アスファルトプラント	混練機の混練重量が150kg以上200kg未満
	コンクリートブロック製造機	すべて該当
木材加工	帯のご盤・丸のご盤	製材用のもので原動機の定格出力が7.5kW以上15kW未満
	冷凍機	原動機の定格出力が5.2kW以上
クーリングタワー	1.5kW以上7.5kW未満	
ドラム缶洗浄機	原動機を使用するものに限る	
天井走行クレーンおよび門型走行クレーン	原動機の定格出力が15kW以上	
自動洗瓶機	すべて該当	
集じん装置	原動機の定格出力が2.2kW以上	
直火炉	液体燃料を使用しバーナーの最大燃焼能力が重油換算1時間当たり20L以上のものに限る	

騒音にかかる規制基準 (単位：デシベル)

地域	時間		
	昼間 午前8時～午後7時	朝・夕 午前6時～8時 午後7時～10時	夜間 午後10時～翌日午前6時
第1種区域	50	45	40
第2種区域	55	50	45
第3種区域	65	60	50
第4種区域	70	65	60

ばい煙にかかる指定施設・規制基準

施設の名称	指定施設		規制基準(許容限度)
	規模または能力	ばいじん	
廃焼棄物炉	焼却能力が1時間当たり50kg以上150kg未満のものに限る		温度が零度であって、圧力が1気圧の状態に換算した排出ガス1m ³ につき0.7g

粉じんにかかる指定施設・規制基準

指定施設	
施設の名称	規模または能力
原材料堆積場	露天であって面積が500m ² 以上のもの
ベルトコンベア・バケットコンベア(密閉式を除く)	ベルトの幅が50cm以上75cm未満またはバケットの内容積が0.01m ³ 以上0.03m ³ 未満
破砕機・摩砕機(湿式・密閉式を除く)	原動機の定格出力が37kW以上75kW未満
金属加工用プラスト	すべて該当
集じん装置	原動機の定格出力が2.2kW以上
打綿機および混打綿機	すべて該当
規制基準(使用および管理に関する基準)	
・粉じんが飛散しにくい構造の建築物内に設置されている ・散水設備によって散水が行われている ・防じんカバーで覆われている など	

6月号は「届け出の様式」についてお知らせします。

▶ 問い合わせ 環境衛生課 73-3007

あなたのお家も合併処理浄化槽にしませんか？

平成21年度より「水と緑の美しいまちづくり事業」として、浄化槽の補助制度を拡充しています。ぜひ、ご利用ください。なお、小規模店舗等併用住宅の補助金額は、従来の補助限度額と同じです。

対象となる地域は？

市内全域です。ただし、高瀬・三野・詫間・仁尾町の集落排水事業実施区域は除きます。

どんな補助があるの？

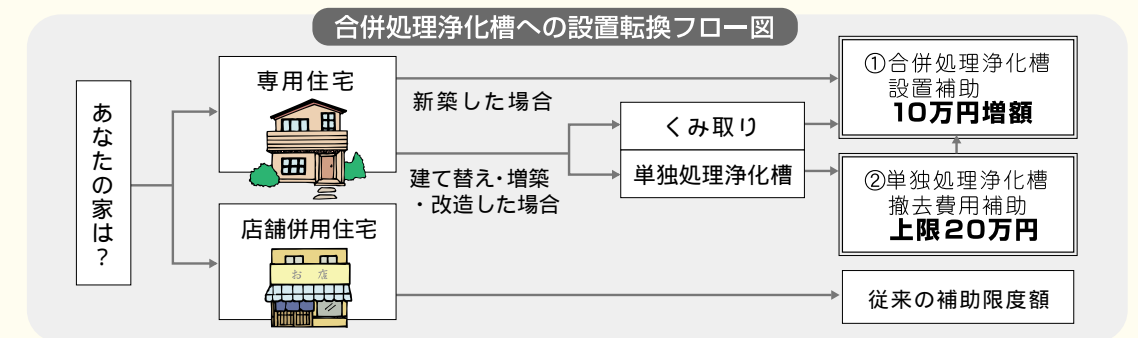
専用住宅に合併処理浄化槽を設置する場合、補助額を10万円増額します。

人槽別	従来の補助限度額	増額後の補助限度額
5人槽	400,000円	500,000円
7人槽	500,000円	600,000円
10人槽	600,000円	700,000円
11～14人槽	600,000円	700,000円

(専用住宅のみ増額)

専用住宅の単独処理浄化槽の撤去費用を上限20万円まで補助します。

現在設置している単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽に転換する場合、撤去費用として20万円を上限に補助します。撤去費用が20万円に満たない場合は、実際にかかった費用の千円未満を切り捨てた額を補助します。



平成23年度までの期限付き事業です。なお、販売および賃貸を目的とする専用住宅に設置しようとする場合は対象になりません。

▶ 問い合わせ 水処理課 72-5667

家族の支え

目指せ男女共同参画社会 No.8

先日、日本人で2人目の女性宇宙飛行士山崎直子さんがスペースシャトルで飛び立ちました。

夢の実現には、周囲の支えが必要です。山崎さんのご家庭では、子育てと両親の介護は夫が引き受けられているそうです。宇宙空間で生き生きと作業を行う山崎さんを支えたのは、まさに家族の協力でした。

市民アンケート調査で、「あなたは現在なんらかの仕事をしていますか？」の問いに対し

「ずっと仕事をしている」と答えたのは

男性67%・女性45%
男性19%・女性30%

「以前は仕事をしていたが、今はやめている」という回答でした。

また、女性の退職理由の40%は、出産、育児、介護などとなつており、女性が働き続けることの難しさが表れています。

形にとらわれず、男女が互いに認め合い、責任を分かち合いながら協力しあえる環境づくりが大切です。



問い合わせ 政策課 73-3010